

臨時株主総会 招集ご通知



Human Metabolome Technologies, Inc.

日時

2018年11月23日（金曜日）
午後1時30分（受付開始午後1時）
※前回株主総会から開催時刻を変更しておりますのでご注意ください。

場所

山形県鶴岡市覚岸寺字水上246番地2
鶴岡市先端研究産業支援センター
(鶴岡メタボロームキャンパス)
レフチャーホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参考ください。)

決議
事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 会計監査人選任の件 |

ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社
証券コード：6090

証券コード 6090
2018年11月6日

株 主 各 位

山形県鶴岡市覚岸寺字水上246番地2
ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社
代表取締役社長 菅 野 隆 二

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがとうございます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、2018年11月22日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年11月23日（金曜日）午後1時30分（受付開始午後1時）
※前回株主総会から開催時刻を変更しておりますのでご注意ください。

2. 場 所 山形県鶴岡市覚岸寺字水上246番地2
鶴岡市先端研究産業支援センター（鶴岡メタボロームキャンパス）
レクチャーホール

3. 目的 事 項

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第5号議案 会計監査人選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名に委任する場合に限られます。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://humanmetabolome.com/ir/genmeeting>) に掲載させていただきます。
- ◎臨時株主総会終了後に株主のみなさまに当社に対するご理解を深めていただくため、会社説明会を1時間程度開催する予定でございますので、ご多用とは存じますが、株主総会と合わせてご出席くださいますようご案内申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社の事業年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりますが、主力であるメタボローム解析事業（2018年12月1日付けでメタボロミクス事業に改称予定）は、事業の特性上毎年1月から3月が繁忙期に当たるため、売上高等の季節的変動に伴う業績への影響を緩和するとともに、経営計画等の策定を効率的に行うこと等を目的として、事業年度を毎年7月1日から翌年6月30日に変更いたします。これに伴い現行定款第12条（基準日）、第13条（招集の時期）、第25条（事業年度）、第26条（剰余金の配当）につき所要の変更を行うものであります。

また、事業年度の変更に伴い、第16期事業年度は2018年4月1日から2019年6月30日までの15ヶ月となるため、経過措置として附則第2条を設けることといたします。

2. 変更の内容

定款変更案の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を表しております。)

現行定款	変更案
第1章 総則 第1条～第5条 <条文省略>	第1章 総則 第1条～第5条 <現行通り>
第2章 株式 第6条～第11条 <条文省略>	第2章 株式 第6条～第11条 <現行通り>
第3章 株主総会 (基準日) 第12条 当会社は、毎年 <u>3月31日</u> の株主名簿に記録された株主をもって、定時株主総会において権利行使することができる株主とする。	第3章 株主総会 (基準日) 第12条 当会社は、毎年 <u>6月30日</u> の株主名簿に記録された株主をもって、定時株主総会において権利行使することができる株主とする。

現行定款	変更案
(招集の時期) 第13条 当会社の定時株主総会は、毎年 <u>6月</u> にこれを招集する。	(招集の時期) 第13条 当会社の定時株主総会は、毎年 <u>9月</u> にこれを招集する。
第14条～第17条 <条文省略>	第14条～第17条 <現行通り>
第4章 取締役及び取締役会 並びに監査等委員会	第4章 取締役及び取締役会 並びに監査等委員会
第18条～第24条 <条文省略>	第18条～第24条 <現行通り>
第5章 計算 (事業年度) 第25条 当会社の事業年度は、毎年 <u>4月1日</u> から翌年 <u>3月31日</u> までとする。	第5章 計算 (事業年度) 第25条 当会社の事業年度は、毎年 <u>7月1日</u> から翌年 <u>6月30日</u> までとする。
(剰余金の配当) 第26条 株主総会の決議により、毎事業年度末日の株主名簿に記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、期末配当を行うことができる。 2 前項のほか、取締役会の決議により、毎年 <u>9月30日</u> の株主名簿に記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。	(剰余金の配当) 第26条 株主総会の決議により、毎事業年度末日の株主名簿に記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、期末配当を行うことができる。 2 前項のほか、取締役会の決議により、毎年 <u>12月31日</u> の株主名簿に記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。
第27条 <条文省略>	第27条 <現行通り>

現行定款	変更案
<p>附則</p> <p>第1条 <条文省略></p> <p><新設></p>	<p>附則</p> <p>第1条 <現行通り></p> <p>(事業年度変更にかかる経過措置)</p> <p><u>第2条 第25条(事業年度)の規定にかかわらず、</u> <u>第16期事業年度は2018年4月1日から2019年6月30日までの15ヶ月とする。</u> <u>なお、本条は、第16期事業年度終了後、これを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

第1号議案（定款一部変更の件）が承認可決されると、第16期事業年度は2018年4月1日から2019年6月30日までの15ヶ月となり、定款第20条第1項に定める選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会が開催されないこととなるため、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）3名全員は本臨時株主総会終結の時をもって辞任するものとし、改めて3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	菅野 隆二 (1950年3月23日生)	1974年4月 横河・ヒューレットパッカード株式会社入社 1999年11月 横河アナリティカルシステムズ株式会社代表取締役社長 兼 事業本部長 2006年5月 同社代表取締役社長 兼 営業統括本部長 2007年2月 アジレント・テクノロジー株式会社代表取締役副社長 兼 ライフサイエンス・化学分析統括本部長 2008年2月 当社代表取締役社長 2012年4月 当社代表取締役社長 兼 メタボローム解析事業部長 2012年10月 Human Metabolome Technologies America, Inc. 取締役（現任） 2013年9月 当社代表取締役社長 2016年1月 HMTバイオメディカル株式会社取締役（現任） 2017年5月 Human Metabolome Technologies Europe B.V. 取締役（現任） 2018年6月 株式会社リガク 非常勤取締役（現任） 2018年7月 当社代表取締役社長 執行役員 メタボローム解析事業カンパニー プレジデント（現任）	78,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	※ 橋爪克仁 (1968年7月6日生)	<p>1994年4月 宝酒造株式会社入社</p> <p>2002年4月 タカラバイオ株式会社転籍</p> <p>2006年4月 同社 ドラゴンジェノミクスセンター 副センター</p> <p>2007年10月 同社 営業部 部長</p> <p>2011年4月 同社 事業開発部 部長</p> <p>2013年4月 同社 営業部 部長</p> <p>2015年4月 同社 受託開発部 部長</p> <p>2015年7月 同社 受託開発部長</p> <p>2017年1月 株式会社エムティーアイ 執行役員 ヘルスケア事業本部 ライフサイエンス部長</p> <p>2018年3月 当社入社 社長付</p> <p>2018年7月 当社 執行役員 バイオマーカー事業カンパニー バイスプレジデント 兼新事業開発室長（現任）</p> <p>HMTバイオメディカル株式会社取締役副社長（現任）</p>	—
3	長谷川哲也 (1967年7月24日生)	<p>1996年6月 公認会計士登録</p> <p>2001年1月 楽天株式会社入社 財務経理部副部長</p> <p>2005年5月 同社 執行役員 経理業務部長</p> <p>2006年11月 同社 執行役員 経理本部長代行</p> <p>2008年3月 オイシックス株式会社（現オイシックス・ラ・大地株式会社）入社 管理部長</p> <p>2008年7月 同社 執行役員 管理本部本部長</p> <p>2009年6月 同社 取締役 執行役員 管理本部本部長</p> <p>2015年8月 当社入社 経営管理本部長</p> <p>2016年1月 HMTバイオメディカル株式会社監査役（現任）</p> <p>2016年6月 当社取締役 経営管理本部長</p> <p>2018年7月 当社取締役 執行役員 経営管理本部長（現任）</p>	30,000株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 上記取締役候補者の所有する当社の株式の数は、2018年9月30日現在のものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第1号議案（定款一部変更の件）が承認可決されると、第16期事業年度は2018年4月1日から2019年6月30日までの15ヶ月となり、定款第20条第2項に定める選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会が開催されないこととなるため、監査等委員である取締役3名全員は本臨時株主総会終結の時をもって辞任するものとし、改めて3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。
監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	なが　え　　とし　　お 長　江　敏　男 (1943年12月2日生)	1967年4月　　塩野義製薬株式会社 入社 1970年10月　　アイ・シー・アイファーマ株式会社（現 アストラゼネカ株式会社）入社 1981年6月　　シェリング・プラウ株式会社 入社 1997年5月　　ローヌ・プーランローラー株式会社（現 サノフィ株式会社）入社 2000年1月　　アベンティスファーマ株式会社（現 サノフィ株式会社）執行役員 2003年5月　　株式会社シミックエムピーエスエス（現 シミック・ッシュフィールド株式会社）代表取締役社長 2003年6月　　株式会社P C N（現 株式会社ヘルスクリック）代表取締役社長兼任 2005年10月　　ヨーク・ファーマ株式会社 代表取締役社長 2010年1月　　Pharma Business Consultant 設立 代表（現任） 2014年4月　　岐阜薬科大学 客員教授（現任） 2015年9月　　ペプチドリーム株式会社 取締役（監査等委員）（現任） 2017年6月　　当社取締役（監査等委員）（現任）	3,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
2	まつ 松 だ 純 一 (1960年5月4日生)	<p>1993年4月 東京弁護士会登録</p> <p>2002年8月 松田純一法律事務所（現 松田綜合法律事務所）所長（現任）</p> <p>2007年4月 ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社監査役（現任）</p> <p>2013年2月 Dua&Matsuda Advisory株式会社代表取締役（現任）</p> <p>2014年4月 東京弁護士会副会長</p> <p>2014年10月 大和ハウス不動産投資顧問株式会社監査役（現任）</p> <p>2015年6月 当社監査役</p> <p>2017年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）</p>		—
3	みず 水 たに 谷 翠 (1980年7月30日生)	<p>2004年7月 公認会計士・税理士菅井会計事務所入所</p> <p>2012年8月 公認会計士登録</p> <p>2013年6月 水谷翠会計事務所所長（現任）</p> <p>2015年2月 スマート・プラス・コンサルティング株式会社代表取締役（現任）</p> <p>2015年6月 当社監査役</p> <p>2017年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）</p>		—

- (注) 1. 松田純一氏が所長を務める松田綜合法律事務所と当社は、顧問契約を締結しております。その他、候補者と当社の間に特別な利害関係はありません。
2. 長江敏男氏、松田純一氏及び水谷翠氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、長江敏男氏、松田純一氏及び水谷翠氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由について
- (1) 長江敏男氏は、医薬品業界において、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験や見識を活かし、当社の業務執行に関する意思決定の適法性・妥当性の確保及び経営の監視・監督の見地から適切な提言をいただけるものと期待されることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本臨時株主総会終結の時をもって1年5ヶ月となります。
- (2) 松田純一氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、これまで社外監査役・社外取締役として当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただいていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本臨時株主総会終結の時をもって1年5ヶ月となります。

- (3) 水谷翠氏は、公認会計士として豊富な経験と幅広い見識を有しております、これまで社外監査役・社外取締役として当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただいていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本臨時株主総会終結の時をもって1年5ヶ月となります。
4. 長江敏男氏、松田純一氏及び水谷翠氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。なお、顧問契約を締結している松田綜合法律事務所は、年間の支払額を勘案し当社の特定関係事業者に該当しないと判断しております。
5. 長江敏男氏、松田純一氏及び水谷翠氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定は無く、また過去2年間に受けたこともありません。
6. 長江敏男氏、松田純一氏及び水谷翠氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
7. 当社は、有能な人材を迎えることができるよう、取締役（業務執行取締役または支配人その他の使用人である者を除く。）との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。社外取締役候補者長江敏男氏、松田純一氏及び水谷翠氏が原案どおり選任された場合は、当社は同氏との間で、責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。
8. 上記監査等委員である取締役候補者の所有する当社の株式の数は、2018年9月30日現在のものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第1号議案（定款一部変更の件）が承認可決されると、第16期事業年度は2018年4月1日から2019年6月30日までの15ヶ月となり、定款第20条第4項に定める選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会が開催されないこととなるため、補欠の監査等委員である取締役1名は本臨時株主総会終結の時をもって辞任するものとし、改めて1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。
補欠の監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
鈴木布佐人 (1949年9月30日生)	1972年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行 2003年8月 株式会社庄内銀行理事法人業務部部長 2008年6月 同行常務執行役員法人営業本部長 2009年6月 当社監査役 2009年10月 株式会社庄内銀行常務取締役 兼 常務執行役員法人営業本部長 2013年6月 同行専務取締役 兼 専務執行役員 2014年6月 フィデアホールディングス株式会社理事 株式会社庄内銀行理事 (現任) 2015年6月 当社取締役 2017年3月 株式会社ナカニシ取締役 (現任)	200株

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 鈴木布佐人氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 鈴木布佐人氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、同氏が上場会社での役員経験者であり、かつ、既に6年間当社の社外監査役として、また2年間当社の社外取締役として、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与いただいたことから、公正かつ客観的な立場から適切な意見をいただけるものと期待するためであります。
4. 当社は、有能な人材を迎えることができるよう、取締役（業務執行取締役または支配人その他の使用人である者を除く。）との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。鈴木布佐人氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当社は同氏との間で、責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。
5. 上記補欠の監査等委員である取締役候補者の所有する当社の株式の数は、2018年9月30日現在のものであります。

第5号議案 会計監査人選任の件

第1号議案（定款一部変更の件）が承認可決されると、第16期事業年度は2018年4月1日から2019年6月30日までの15ヶ月となり、会社法第338条第1項に定める選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会が開催されないこととなるため、会計監査人である有限責任監査法人トーマツは本臨時株主総会終結の時をもって辞任するものとし、改めて同法人の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の決定に基づいております。また、監査等委員会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社グループが展開する事業分野への理解度等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

本議案は、第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。
会計監査人候補者は、次のとおりであります。

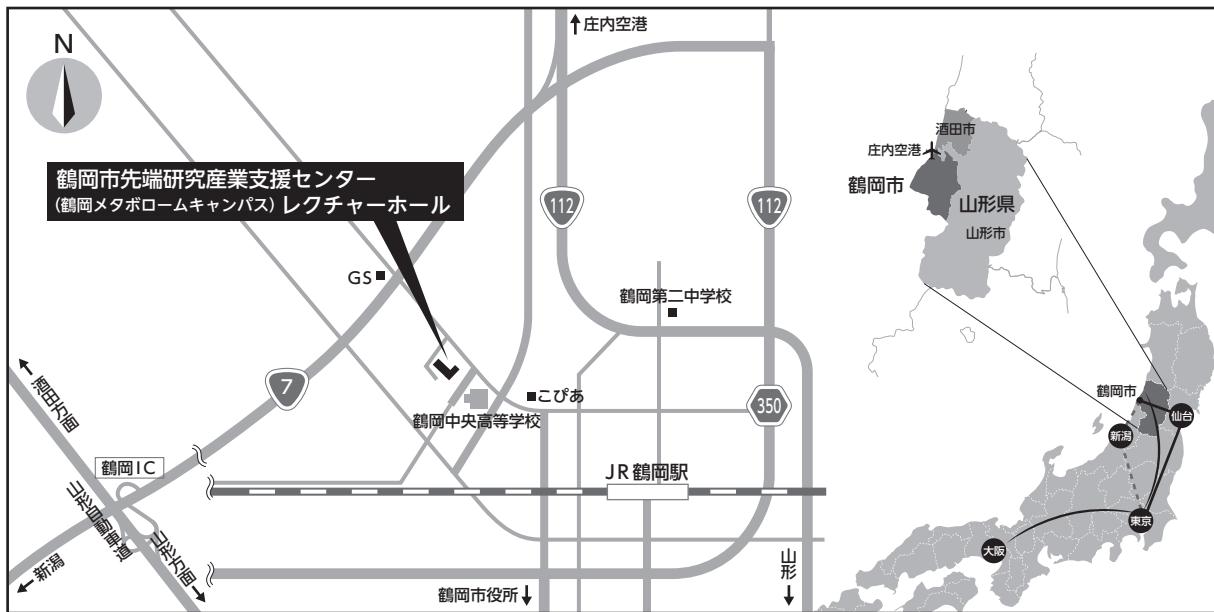
名 称	有限責任監査法人トーマツ
事務所	主たる事務所 東京都港区港南二丁目15番3号 品川インターナシティ
沿 革	1968年5月 等松・青木監査法人設立 1975年5月 トウシュロスインターナショナル（現 デロイトトウシュトーマツリミテッド）へ加盟 1990年2月 監査法人トーマツに名称変更 2009年7月 有限責任監査法人への移行に伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更
概 要	資本金（2018年5月末日現在） 968百万円 構成人員（2018年5月末日現在） 社員 527名 特定社員 51名 公認会計士 2,807名 公認会計士試験合格者等（会計士補を含む） 1,233名 その他専門職 1,908名 事務職 261名 合計 6,787名 監査関与会社（2018年5月末日現在） 3,338社

以 上

メモ

メモ

株主総会会場ご案内図



◆開催日時： 2018年11月23日（金曜日）午後1時30分

山形県鶴岡市覚岸寺字水上246番地2

◆会場： 鶴岡市先端研究産業支援センター（鶴岡メタボロームキャンパス）レクチャーホール
電話：0235-29-1620

空路

[定期便利用]

東京・羽田空港→（空路60分）→庄内空港→（車18分）→鶴岡メタボロームキャンパス
陸路

[鉄道利用]

◆アクセス： JR東京駅→（上越新幹線120分）→JR新潟駅→（羽越本線110分）→JR鶴岡駅→（車5分）→鶴岡メタボロームキャンパス

[高速道路利用]

東京→川口JCT→（東北自動車道）→村田JCT→（山形自動車道）→鶴岡IC→（車8分）
→鶴岡メタボロームキャンパス

お問い合わせ先（平日9時～17時30分）

ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社

経営管理本部 電話：03-3551-2180